特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２４号
さいたま市中央区本町西５丁目５番７号
清算株式会社　ＮＥ自動車株式会社
代表清算人　薄　　辰美
1　決定年月日　平成27年10月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第２５号
さいたま市見沼区深作３丁目37番地19アーバンハイツ深作103号室
清算株式会社　株式会社見沼商事
代表清算人　大関　則雄
1　決定年月日　平成27年10月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

特別清算協定認可

平成２７年（ヒ）第２０５０号
東京都千代田区鍛冶町２丁目７番12号神田共和ビル２Ｆ
清算株式会社　株式会社アベニール
代表清算人　北島　秀一
1　決定年月日　平成27年10月６日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、清算会社が有する現預金から必要な費用を控除した残額を弁済する。
2　協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合においては、協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０５１号
東京都千代田区鍛冶町２丁目７番12号神田共和ビル２Ｆ
清算株式会社　株式会社レスポワール
代表清算人　髙橋　良一
1　決定年月日　平成27年10月６日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、清算会社が有する現預金から必要な費用を控除した残額を弁済する。
2　協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合においては、協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第８部

再生計画認可

平成２７年（再）第１号
埼玉県羽生市大字中手子林1386番地１
再生債務者　大門　俊之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法202条２項各号に該当する事由はない。
平成27年10月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２４年（再）第１号
大阪市淀川区木川西４丁目３番２号（商業登記簿上の本店所在地）大阪市中央区西心斎橋２丁目18番７号
再生債務者　株式会社ＩＬＬ　ＳＴＯＲＥ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年10月６日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第９２号
埼玉県朝霞市栄町４丁目１番３号　朝霞サニーハイツ511
再生債務者　鹿野恵美子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月10日から平成27年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１７５号
愛知県あま市小橋方四ツ物414番地２　ガーデンスクエア佐藤Ａ棟102
再生債務者　岩城　淳子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月４日から平成27年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１９０号
札幌市豊平区月寒東２条18丁目１番１―810号
再生債務者　桑原　一司
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月11日から平成27年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１９３号
札幌市西区二十四軒２条２丁目４番21―508号
再生債務者　佐藤　恵一
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月11日から平成27年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２４号
岐阜県羽島市上中町一色128番地
再生債務者　平松　雅大
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月11日から平成27年11月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（再イ）第８３号
神戸市東灘区甲南町４丁目11番５号スーペリア本山102号
再生債務者　奥山　武夫
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月９日から平成27年11月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第３７号
岡山市北区いずみ町11番21号
再生債務者　**蘆**谷　誠治
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前10時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月11日から平成27年11月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２２号
北海道旭川市旭神３条１丁目１番10号
再生債務者　中家　俊幸
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月18日から平成27年11月25日まで
旭川地方裁判所民事部